

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：富山県セーリング連盟]

[記載日：2021年3月11日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	非該当
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「富山県セーリング連盟規約」を定め、毎年4月に総会を開催し、確認している。 会計は専用の口座を開設し、監事2名が会計監査を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営において適用される関係法令 スポーツ基本法、海上衝突予防法、港則法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、電波法 地方公共団体が定める各種条例や規則等 (公財)富山県体育協会定款 公共施設を使用する場合における当該施設の使用に係る規則 富山県新湊マリーナ管理運営規程 地方公共団体が定める安全管理に関する条例 他 (公財)日本セーリング連盟各規程	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会議体；年に総会1回、理事会11回開催し、役員人事、事業、予算、規約、他を決定している。 役員；会長1名、副会長若干名を理事会が推挙し、総会で決定している。 理事長1名 副理事長 若干名 理事 若干名、監事2名を理事会で選任している。 コンプライアンス担当は2021年4月総会で決定し、HPに公開する。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 富山県セーリング連盟規約を定め、ホームページに公表している。	

<p>本連盟は、(公財)日本セーリング連盟の組織に属して、富山県におけるセーリング界を代表し、その普及発展ならびに会員相互の親睦を図ることを目的とする。</p> <p>また、規則の中で事業を次としている。</p> <p>本連盟は、前条の目的達成のため次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、競技会、講習会の開催および強化育成。 2、県代表選手の選考、派遣。 3、セーリングの普及に関する事業。 4、会員相互の親睦に関する事業。 5、その他必要と認められる事業。 	
<p>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</p>	
<p>(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J S A F、富山県体育協会のコンプライアンス研修に参加 	
<p>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス教育を実施する 	
<p>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	
<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>帳簿書類により銀行残高と確認している。</p> <p>収支予算書及び決算書により、予算や前年実績との確認を行い、問題があれば理事会に諮って対処している。</p>	
<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>(公財)富山県体育協会、(公財)日本セーリング連盟の規則に従って運営している。</p>	
<p>(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>毎年予算と決算を理事会と総会で承認している。</p> <p>経費支出の領収書は必ず添付している。</p> <p>経理担当と監査担当は別の者が行っている。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
<p>(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。</p>	A

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ホームページ上に事業計画・実績、予算・決算を公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規約、組織図、活動状況について富山県セーリング連盟のホームページで公開している。 毎年4月の総会後に、予算、決算、活動報告、計画について、(公財)富山県体育協会及び(公財)日本セーリング連盟に報告している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	